## 『非常災害時の登降園について』

## (1) 警報等が発令された場合

午前7時現在 兵庫県伊丹市に 暴風警報、大雨警報、 洪水警報、大雪警報、 暴風雪警報

のいずれかが発令

自宅待機とする。

- ① 午前9時までに警報が解除された場合は、安全を確認 の上、通常通り登園する。
  - ※ 地域により危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機 とし、危険が去ってから登園させてください。その際 は、園までご一報ください。
- ② 午前9時以降も警報発令中の場合は、臨時休園とする。

登園後 兵庫県伊丹市に

暴風警報、大雨警報、 洪水警報、大雪警報、 暴風雪警報

のいずれかが発令

園で判断し、保護者へ連絡後、緊急降園させることがあります。個人降園となります。

## (2) 特別警報が発令された場合

午前7時現在	
兵庫県伊丹市にいずれかの	<b>臨時休園</b> とする。
特別警報 が発令	
	<b>幼稚園で待機</b> となります。
登園後 兵庫県伊丹市にいずれかの 特別警報 が発令	特別警報が解除された後は、教育委員会と協議を行うと
	ともに、各関係機関と連絡を取り、状況に応じた安全な措置
	(個人降園、幼稚園で待機 等)をとります。
	※ 連絡が可能な状況になり次第、保護者へ連絡網でお
	知らせいたします。

## (3) 地震が発生した場合

登園前	
震度 5 弱以上	臨時休園とする。
の地震が発生	
	<b>通常どおり登園</b> する。但し、地域により危険な場合は、ご
登園前	家庭の判断で自宅待機とし、危険が去ってから登園させて
   震度 5 弱未満	ください。
及及 0 34 小i啊	※ 各地域の状況により登園することが困難であると園
の地震が発生	長が判断した場合には、連絡網で「臨時休園」を連絡す
	る場合があります。